

# 各種健診

○**年度内**1回一部負担金のみで受診いただけます。

※受診日において資格喪失している方は受診できません。

○所定の「申込書」により希望する契約健診機関に直接お申し込みください。契約健診機関は一覧表をご覧ください。

胃内視鏡検査や乳がん検査を両方（マンモグラフィ・エコー）受検する場合等、追加検査の希望は「追加検査（オプション）申込書」にご記入ください。

追加検査の料金は「当日窓口支払」または「後日事業所請求」を選択し、あらかじめ「追加検査（オプション）申込書」にご記入ください。申込書には支払方法が異なるようお願いいたします。

○申込後、契約健診機関から受診日等の案内があります。

○健診（検査）一部負担金は後日、契約健診機関から事業主様宛に請求されます。

○任意継続被保険者並びにその被扶養者も受診していただけます。

○各種健診の検査項目は各種健診別検査項目表をご覧ください。

○**各種健診等の対象年齢は、当年度の到達年齢です。**